

# おくやみ ガイドブック



多賀城市

(2023年版)

## ご遺族の方へ

この度の大切な方のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます

多賀城市では、ご遺族の方が行う各種手続きをまとめた

「おくやみガイドブック」を作成しました

本冊子が皆様の一助となれば幸いです

ご不明な点がございましたら、担当課窓口までお問い合わせください



つなぐ、つなげる。1300年。

令和6年に多賀城創建千三百年を迎えます



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2023年7月発行

発行:多賀城市

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

# 相続のお悩みなら

実績豊富な /

## 仙台相続サポートセンターにお任せください

相続に関することは一つの窓口でワンストップ対応いたします

仙台相続サポートセンター  
所長の佐藤智春です。

相続に関する問題を解決するためには、  
複雑に絡んでいる様々な課題を  
クリアしていかなければいけません。

「仙台相続サポートセンター」は、  
相続に関することはもちろんのこと、  
その後の生活のサポートまで、  
一つの窓口で対応することが可能です。

通常、税理士事務所では、税金に関することだけを扱い、  
相続なら相続税の申告だけを行います。  
しかし、相続税に関する部分だけしかタッチしないやり方では、  
相続手続きが円滑に進まないことに気が付きました。

お客様の抱える問題を一つひとつ解決していく、  
相続発生の前から、そして相続発生後の  
生活のことまでを含めて、トータルサポートすることが、  
私たちに求められている  
役割だということに思い至りました。

私たちの願いは、  
「どこに相談すればよいのか分からない」と  
悩む方を一人でも多く救うこと。

どのようなご相談事であっても、  
グループネットワークを駆使して対応いたします。

一つの窓口でワンストップでトータルサポートが受けられるのは、  
お客様にとって大きなメリットとなるはずですが、  
ぜひお気軽にご連絡ください。  
私たちが真にお客様の立場に立ってサポートいたします。



### このようなお困りごとはありませんか？

遺言を  
書きたい

相続税が  
いくらかかるのか  
知りたい

相続税の  
申告のしかたが  
分からない



税務調査  
が不安

申告期限まで  
日数がない

相続した  
不動産を  
処分したい

仙台相続サロンで  
相続無料相談受付中



TEL 0120-957-339 ※繋がらない場合は TEL:022-796-5805へ

仙台三越 定禅寺通り館1階  
営業時間 / 午前10時～午後7時30分 (最終受付午後6時)

予約優先



仙台相続サロン  
お気軽にご相談ください。  
お待ちしております。

“初回” 無料相談、承ります

初回に限り無料で相談を承ります。  
土・日・祝日でも対応が可能です。お気軽にお問合せください。

相続対策をご相談の方  
20分  
相談無料  
仙台相続サロン相談

相続税、相続手続、  
空き家など、現在相続が  
発生している方  
60分  
相談無料



日本みらい相続サポートセンター  
仙台相続  
サポートセンター  
sendai suozoku support center

日本みらい税理士法人 / 仙台行政書士法人 / 仙台相続サポートセンター(株)  
仙台相続サポートセンター

仙台相続サロン  
仙台三越 定禅寺通り館1階

仙台相続サポートセンター  
仙台市青葉区一番町4丁目6-1  
仙台第一生命タワービル16階

## 目次

① 市役所での手続きチェックリスト	2
② 市役所での主な手続き	4
③ 市役所以外での主な手続き	10
④ よくある質問	12
⑤ 委任状に関するご案内	14
⑥ 家系図(三親等以内の親族)	16

### ※注意事項

- ・このガイドブックは、死亡に伴うすべての手続きを掲載しているものではありませんので、ご了承ください。
- ・喪主及び相続人代表またはその家族以外の方が手続きに来庁する時は、委任状が必要になる場合があります。委任状に関しては、本冊子14～15頁の「⑤委任状に関するご案内」をご利用ください。

### 死亡届について

医師の診断後に病院から発行された死亡届は、用紙左側の内容記載の後、市民課窓口へ届出いただく必要があります。

※死亡届については、本冊子12頁の「④よくある質問」をご確認ください。

### 火葬許可証について

死亡届の届出時に火葬を行うため必要となる「火葬許可証」を交付いたします。火葬許可証は、火葬後に火葬を証明する印が押され返却されます。返却された用紙は、遺骨をお墓に埋蔵する際に必要になりますので、大切に保管しておいてください。なお、葬儀社に死亡届などの手続きを依頼する場合、火葬許可証は市役所窓口に来られた葬儀社の方にお渡しいたします。保管などについては葬儀社にご確認ください。

### ◆おくやみガイドブックに関するお問い合わせはこちら

多賀城市役所

○住所：〒985-8531 宮城県多賀城市中央2丁目1番1号

○電話番号：022-368-1141(代表)

○ホームページ：<http://www.city.tagajo.miyagi.jp>

# 1 市役所での手続きチェックリスト

区分	手続きが必要な人	該当	主な手続き	担当課	参照ページ
印鑑登録 など	印鑑登録証または市民カードを持っている	<input type="checkbox"/>	●印鑑登録証または市民カードの廃棄・返納	市民課	4
	住民基本台帳カードを持っている	<input type="checkbox"/>	●住民基本台帳カードの返納		
	特別永住者証明書を持っている	<input type="checkbox"/>	●特別永住者証明書の返納		
バイク ・ 軽自動車	原動機付自転車(125cc以下)・ 小型特殊自動車を所有している	<input type="checkbox"/>	●名義変更または廃車手続き	税務課	4
	市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税) を納めている	<input type="checkbox"/>	●相続人代表者の指定		
	未登記家屋を所有している	<input type="checkbox"/>	●未登記家屋の名義変更		
市税	納税している方(納税義務者・ 納税管理人・相続人代表など)	<input type="checkbox"/>	●今後の納税に関する手続き (口座振替の変更または廃止など)	収納課	5
	国民健康保険に加入している	<input type="checkbox"/>	●被保険者証等の返納 ●葬祭費の請求	国保年金課	5
	後期高齢者医療制度に加入している	<input type="checkbox"/>	●保険税(料)に関する相続人代表届 ●高額療養費などの申請および振込口座の変更		
亡くなられた方が世帯主である	<input type="checkbox"/>	●同一世帯員の被保険者証等の変更			
年金	国民年金のみに加入している	<input type="checkbox"/>	●未支給年金請求 ●遺族基礎年金の請求	国保年金課	6
	各基礎年金(老齢・障害・遺族)または 寡婦年金のみを受給している	<input type="checkbox"/>	●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		
医療	医療費助成制度に該当している	<input type="checkbox"/>	●受給者証の返納 ●振込口座の変更 ●通知等受取人の届出		
介護	在宅高齢者福祉サービス(配食・ 紙おむつ支給・SOSネットワーク・緊急 通報システム)を利用している	<input type="checkbox"/>	●各種利用停止の申出	介護・障害 福祉課	7
	65歳以上または介護認定を受けている	<input type="checkbox"/>	●介護保険証などの返納 ●保険料に関する相続人代表届		
	高額介護サービス費などの支給を 受けている	<input type="checkbox"/>	●振込口座の変更		
障害	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳を持っている	<input type="checkbox"/>	●各種手帳の返納		
	特別障害者手帳・障害児福祉手当・ 経過的福祉手当を受給している	<input type="checkbox"/>	●資格喪失届 ●未払手当の請求		
	在宅酸素濃縮器の利用助成を受けている	<input type="checkbox"/>			

## MEMO

---



---



---

区分	手続きが必要な人	該当	主な手続き	担当課	参照ページ
福祉	災害援護資金の貸し付けを受けている	<input type="checkbox"/>	※お手続きを案内しますので、ご連絡ください。	社会福祉課	7
	経済的に困窮し、生活に困っている	<input type="checkbox"/>	※「必要な手続き」ではありませんが、ご遺族の方への助けとなる場合がありますので、ご相談ください。		
子ども	児童手当の支給対象児または受給者である	<input type="checkbox"/>	●受給事由の消滅または額改定(減額) (児童手当支給対象の児童の方) ●新規認定請求または未支払請求 (児童手当を受給している方)	子ども政策課	8
	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給対象児または受給者である	<input type="checkbox"/>	●資格喪失または額改定(減額) (特別)児童扶養手当支給対象の児童の方) ●新規認定請求または未支払請求 (特別)児童扶養手当を受給している方)		
	放課後児童クラブを利用している	<input type="checkbox"/>	●世帯状況の変更(保護者の変更)		
	保育所を利用している	<input type="checkbox"/>	●世帯状況の変更(保護者の変更)	教育総務課	8
	就学援助を受けている	<input type="checkbox"/>	●世帯状況の変更(保護者の変更)		
墓地	墓地を希望している ※資格要件に該当する必要があります。 詳しくは本冊子9頁をご確認ください。	<input type="checkbox"/>	●七ヶ浜町公園墓地蓮沼園の墓地譲渡申請	環境施設課	9
畜犬	犬を飼っている	<input type="checkbox"/>	●登録事項の変更届		
道路	道路占有、都市公園占有 または公共物使用許可を受けている	<input type="checkbox"/>	●道路占有、都市公園占有または公共物使用の 地位継承届	都市整備課	9
水道	水道(給水装置)を使用している	<input type="checkbox"/>	●給水装置使用者変更届	上下水道部 庁舎 (多賀城市 水道お客さま センター)	9
	水道(給水装置)を所有している	<input type="checkbox"/>	●給水装置所有者変更届		
農地	農地を所有している	<input type="checkbox"/>	●農地の相続などの届出	農業委員会 事務局	9

※市役所以外の手続きについては、本冊子10～11頁の「**④市役所以外での主な手続き**」をご確認ください。

## 各手続き共通の持ち物

・市役所へお越しの際は、下記のうち該当するものをお持ちください。

※手続きごとに追加でお持ちいただくものが異なりますので、詳細については次のページ以降の「必要なもの」をご参照ください。

### 手続きに来られる方のもの

#### 本人確認書類

- ・公的な機関が発行した顔写真付きのもの  
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など)
- ・上記の写真付きのものがない場合は以下から2点  
(健康保険被保険者証、介護保険証、年金手帳など)

### 亡くなられた方のもの

- 手続きに必要な保険者証、各種手帳・証書、死亡診断書(写)など

相続の手続きにお困りですか？

# お近くの司法書士に お任せください！



## 不動産の名義変更

不動産を相続する方が決まったら、名義変更の登記のための書類作成、申請の手続きをいたします。  
また、せっかく遺言を残しても書き方によって登記に使えない場合もあります。登記に使える遺言のサポートをします。



## 成年後見・任意後見

相続人に認知症の方等がいる場合、遺産分割の話し合いをするためには裁判所に成年後見人の申し立てをする必要があります。また、ご本人が将来にそなえてあらかじめ成年後見人となる方を選ぶ契約を結ぶこともできます。



## 事業承継または清算等

代表者その他の役員変更の登記手続き、会社の解散・清算の登記などをいたします。  
株式の相続についてもご相談ください。



## 遺産承継業務

不動産以外の財産（預金・投資信託等）の承継についても書類作成・代理いたします。  
相続人が未成年、海外にいる、行方不明などのケースは、若干手続きが通常と異なります。



その他、相続放棄、相続人のいない場合の  
手続きなどもお気軽にご相談ください。

## 司法書士 佐藤弘章事務所

宮城県司法書士会登録第702号 / 簡裁訴訟代理等関係業務認定番号 第1337012号

〒985-0874 宮城県多賀城市八幡三丁目11番3号 ニューわだやビル2階

TEL:022(363)5080 FAX:022(363)5081

Email hiroakisato222@gmail.com



## ② 市役所での主な手続き

### ① 市民課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●印鑑登録証または 市民カードをお持ちの方	・左記のカードの返納または廃棄 ※登録は自動的に廃止になります。	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証 または 市民カード	/	市民課
●住民基本台帳カードを お持ちの方	・左記のカードの返納	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳 カード		
●特別永住者証明書を お持ちの方	・左記のカードの返納	<input type="checkbox"/> 特別永住者 証明書 ※在留カードに ついては 本冊子11頁を ご確認ください。	亡くなられた 日から14日 以内	

※亡くなられた方の戸籍や住民票の発行に関しては、本冊子12～13頁の「よくある質問」をご確認ください。

### ② 税務課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●原動機付き自転車 (125cc以下)・小型 特殊自動車を所有して いる方	・名義変更または 廃車手続き	※手続きの種類によって 異なりますので、詳しく は担当課にお問い合わせ ください。	すみやかに	税務課
●市県民税の納税義務が ある方	・相続人代表者の指定	<input type="checkbox"/> 相続人代表者指定 (変更)届兼固定資産 現所有者申告書	すみやかに	
●固定資産税の納税義務 がある方				
●未登記家屋を所有して いる方	・未登記家屋の 名義変更	<input type="checkbox"/> 相続関係図 <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(亡くなられた 方の出生から死亡まで の全てのもの)または 法定相続情報一覧図 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(相続 人及びそれ以外の法定 相続人)	すみやかに	

### ③ 収納課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●市税・国民健康保険税・ 介護保険料・後期高齢者 医療保険料の納税義務 がある方・口座振替を している方	・引き落とし口座の 変更または停止	<input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 銀行への登録印鑑	すみやかに	収納課
	・納税義務の承継確認	<input type="checkbox"/> 相続放棄された場合は 家庭裁判所が発行する 「相続放棄申述受理証 明書」の写し	すみやかに	

### ④ 国保年金課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●国民健康保険に加入 している方	・被保険者証の返納 ・葬祭費の請求	<input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバー がわかるもの <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者 証及び高齢受給者証 <input type="checkbox"/> 通帳(喪主名義) <input type="checkbox"/> 会葬御礼のハガキ (または葬祭の日程表、 領収書など)	すみやかに ※葬祭費の 支給申請 期限は葬祭 を行った日 の翌日から 2年以内	国保年金課
●後期高齢者医療制度に 加入している方	・被保険者証の返納 ・葬祭費の請求 ・通知等受取人の届出 ・高額療養費支給申請	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険 者証 <input type="checkbox"/> 通帳(喪主及び相続人 代表名義) <input type="checkbox"/> 会葬御礼のハガキ (または葬祭の日程表、 領収書など)	すみやかに ※葬祭費の 支給申請 期限は葬祭 を行った日 の翌日から 2年以内	
●世帯主の方(同一世帯 に国民健康保険加入者 がいる場合)	・同一世帯の国保加入 者の保険証の差替 ・通知等受取人の届出	<input type="checkbox"/> 新世帯主のマイナンバー がわかるもの <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者 証及び高齢受給者証	すみやかに	
●各基礎年金(老齢・障害・ 遺族)または寡婦年金の みを受給している方 (亡くなられた方の年金 加入状況によって、年金 事務所での手続きに なる場合があります。)	・死亡届 ・未支給年金の請求	<input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄(抄)本 (請求者と亡くなられた 方の続柄を確認できる もの) <input type="checkbox"/> 通帳(請求者のもの) <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバー がわかるもの <input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の 住民票(除票)※ <input type="checkbox"/> 請求者の世帯全員の 住民票※ <input type="checkbox"/> 生計同一関係に関する 申立書(亡くなられた 方と請求者が別世帯の 場合)	すみやかに ※申請期限は 受給権者の 年金の支払 日の翌月の 初日から 5年以内	



対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●国民年金のみに加入 している方(年金を受給 する前に亡くなられた方)	・死亡一時金の請求	<input type="checkbox"/> 年金手帳または 基礎年金番号通知書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄(抄)本 (請求者と亡くなられた 方の続柄を確認できる もの) <input type="checkbox"/> 通帳(請求者のもの) <input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバー がわかるもの <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の 住民票(除票)※ <input type="checkbox"/> 請求者の世帯全員の 住民票※ <input type="checkbox"/> 生計同一関係に関する 申立書(亡くなられた 方と請求者が別世帯の 場合)	すみやかに ※申請期限は 亡くなられ た日の翌月 から2年以内	国保年金課
	・寡婦年金の請求 ・遺族基礎年金の請求	死亡一時金の請求に必要な なものに加え  <input type="checkbox"/> 市区町村長に提出した 死亡診断書(死体検案 書等)のコピー または死亡届の記載 事項証明書 <input type="checkbox"/> 請求者の収入が確認 できる書類※ <input type="checkbox"/> 子の収入が確認できる 書類※	すみやかに	
●医療費助成制度に 該当している方	・受給者証の返納 ・登録口座の変更 ・通知等受取人の届出	<input type="checkbox"/> 通帳(相続人代表名義) <input type="checkbox"/> 受給者証	すみやかに	

※請求書にマイナンバーを記載することで添付を省略できる場合があります。

## MEMO

---



---



---



---



---



---

## ⑤ 介護・障害福祉課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
●在宅高齢者福祉サービスを利用して いる方(配食・紙おむつ 支給・SOSネットワーク・ 緊急通報システム)	・対象の方が 亡くなられたこと による利用停止の申出		すみやかに	介護・障害 福祉課
●65歳以上の方	・介護保険被保険者証 の返納	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	すみやかに	
●高額介護サービス費の 支給を受けている方	・支給口座情報の変更	<input type="checkbox"/> 通帳(法定相続人の 名義のもの)	すみやかに	
●各種障害者手帳を お持ちの方	・身体障害者手帳の返還 ・療育手帳の返還 ・精神障害者保健福祉 手帳の返還	<input type="checkbox"/> 各種障害者手帳	すみやかに	
●特別障害者手当、障害 児福祉手当、経過的福祉 手当を受給している方	・資格喪失の届出 ・未払手当の請求	<input type="checkbox"/> 通帳(生計同一者名義 のもの)	すみやかに	
●在宅酸素濃縮器の利用 助成を受けている方	・資格喪失の届出 ・未払助成金の請求	<input type="checkbox"/> 通帳(生計同一者名義 のもの)	すみやかに	

## ⑥ 社会福祉課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	手続き期間	受付窓口
●災害援護資金の貸し 付けを受けている方	※お手続きを案内しますので、ご連絡ください。	すみやかに	社会福祉課
●経済的に困窮し、 生活にお困りの方	※「必要な手続き」ではありませんが、 ご遺族の方への助けとなる場合がありますので、 ご相談ください。		

## MEMO

---



---



---



---

## ⑦ 子ども政策課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
● 児童手当を受給している方	・未支払請求 ・新規認定請求など	<input type="checkbox"/> 対象児童の通帳 <input type="checkbox"/> 新規受給者の保険証、 通帳、マイナンバー など ※事前にお問い合わせください	すみやかに	子ども政策課
● 児童手当支給対象の 児童の方	・受給事由の消滅 または額改定(減額)		すみやかに	
● (特別)児童扶養手当 を受給している方	・受給資格者死亡届 ・未支払手当請求など	<input type="checkbox"/> (特別)児童扶養手当 証書 <input type="checkbox"/> 対象児童の通帳 ※事前にお問い合わせください	すみやかに	
● (特別)児童扶養手当 支給対象の児童の方	・資格喪失または 額改定(減額)	<input type="checkbox"/> (特別)児童扶養手当 証書	すみやかに	
● 放課後児童クラブ を利用している方	・世帯状況の変更 (保護者の変更)		すみやかに	
● 保育所を利用している方	・世帯状況の変更 (保護者の変更)		すみやかに	

## ⑧ 教育総務課関係

対象者または 手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
● 就学援助を受けている方	・世帯状況の変更 (保護者の変更)	※事前にお問い合わせ ください	すみやかに	教育総務課



## ⑨ 環境施設課関係

対象者または手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>●墓地を希望する場合で以下の資格要件全てに該当する方</li> <li>・本市に1年以上継続して住所を有している方</li> <li>・埋葬を予定している遺骨を有する方</li> <li>・申請者の世帯全員が墓地を有していない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑の墓地譲渡申請</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 墓地使用許可譲渡申請書 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し1通（本籍記載の世帯全員分で、発行から2週間以内のもの） <input type="checkbox"/> 埋火葬許可証(死体火葬許可証)の写し(改葬許可証でも可) <input type="checkbox"/> 墓地譲渡希望票	30日以内	環境施設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>●犬を飼っている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事項の変更届</li> </ul>			

## ⑩ 都市整備課関係

対象者または手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路占用、都市公園占用又は公共物使用許可を受けている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用、都市公園占用または公共物使用の地位承継届の提出</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 道路占用、都市公園占用及び公共物使用許可書	すみやかに	都市整備課

## ⑪ 上下水道部企業経営課関係

対象者または手続きの種類	手続き内容等	必要なもの	手続き期間	受付窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道(給水装置)を使用している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置使用者変更届の提出</li> </ul>		すみやかに	上下水道部庁舎(多賀城市水道お客さまセンター)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道(給水装置)を所有している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置所有者変更届の提出</li> </ul>		すみやかに	

## ⑫ 農業委員会関係

対象者または手続きの種類	手続き内容等	手続き期間	受付窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地を所有している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の相続等の届出をする必要がありますので、手続きの詳細につきましては農業委員会事務局までご連絡ください。</li> </ul>	すみやかに	農業委員会事務局



一般社団法人宮城県福祉葬協会®旗艦店

法務局 国税局 法人番号 2370005010179 特許庁商標登録 第6479121号



水子さま、し産児さま  
ご供養、納骨まで



ペット君のご火葬から  
ご供養、納骨まで



※画像はイメージです

# 家族葬から家族想へ...

## 8名様までの小さな家族想新スタイル

身体の一部の火葬、各種供養及びお祓い承ります。(墓じまい・仏壇じまい・人形・お写真・ご遺品等)

塩釜税務署 登録番号

T8370001019441

適格請求書等保存方式  
インボイス制度

登録済

### 24時間365日対応

### 県内全域対応、多賀城で28年!!

## 雅庵 城東館

## 検索

多賀城市エンディングプラン  
サポート事業登録社

安心の税込セット価格



向泉院様 道路正面

# TEL 022-368-8810

株式会社 雅庵 〒985-0871 多賀城市留ヶ谷3-6-10 城東館内



### ③ 市役所以外での主な手続き

対象者または 手続きの種類	手続き内容	手続き窓口
●相続登記について	・土地・建物(不動産)の権利を相続で取得した時は、不動産が所在する区域の管轄の法務局に手続きが必要です。令和6年4月からは、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければ、正当な理由がない場合、10万円以下の過料の適用対象となります。	仙台法務局塩竈支局 ☎022-363-0065
●相続放棄・限定承認について	・被相続人(相続される財産を遺して亡くなった方)の最後の住所地の家庭裁判所に申述が必要となります。申述書の作成など必要な対応があるため、家庭裁判所へご確認ください。手続きの期限は被相続人の死亡から3カ月以内となります。	仙台家庭裁判所 (被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所) ☎022-222-4165
●相続税の申告について	・相続税は被相続人が亡くなったことを知った日の翌日から10か月以内に申告を行う必要があります。所轄する税務署にご確認ください。	塩釜税務署 ☎022-362-2151
●亡くなられた方の所得税の申告について(準確定申告)	・年の途中で亡くなられた方の所得税は、相続人が、1月1日から亡くなられた日までに確定した所得金額及び税額を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に申告を行う必要があります。所轄する税務署にご確認ください。	
●厚生年金を受給している方	・死亡の届出が必要となる他、未支給年金や遺族厚生年金の請求ができる場合があります。	仙台東年金事務所 (請求者住所地管轄の年金事務所) ☎022-257-6111
●厚生年金に加入している方	・遺族厚生年金の請求ができる場合があります。	
●共済年金を受給している方	・死亡届のほか、未支給年金や遺族共済年金の請求ができる場合があります。	共済年金受給者の場合は、各共済組合に手続き内容(遺族年金など)を確認してください。
●共済年金に加入している方	・遺族共済年金の請求ができる場合があります。	
●市営・県営住宅に入居している方	・届出が必要になりますので、宮城県住宅供給公社にご連絡ください。	宮城県住宅供給公社 (入居管理課) ☎022-224-0014
●農業者年金に加入している方	・届出が必要になりますので、JA仙台多賀城支店またはJA仙台南宮支店にご連絡ください。	JA仙台多賀城支店 ☎022-368-3417 または JA仙台南宮支店 ☎022-368-2519
●雇用保険受給資格者証	・受給資格者証の返還が必要となります。手続きの期限は本人の死亡日から1か月以内です。	雇用保険を受給していたハローワーク



対象者または 手続きの種類	手続き内容	手続き窓口
●在留カード	・カードの返納が必要となります。返納の期限は失効した日 (本人の死亡日)から14日以内です。	仙台出入国在留管理局 ☎022-256-6076
●パスポート	・パスポートの失効手続きが必要となります。	宮城県 パスポートセンター ☎022-211-2278
●普通自動車	・自動車税(種別割)の納付など	塩釜県税事務所 ☎022-365-4191
	・普通自動車の名義変更など	東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
●軽四輪自動車	・軽四輪自動車の名義変更など	軽自動車検査協会 宮城主管事務所 ☎050-3816-1830
●二輪(125cc超)	・二輪の軽自動車または小型自動車の名義変更など	東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
●預貯金	・口座凍結の解除など	各金融機関
●株式等	・名義変更など	各証券会社
●国債	・記名変更または償還金受領など	償還金支払場所 または 証券保管証書に 記載の郵便局
●生命保険等	・死亡保険金・入院給付金の請求など	加入していた 生命保険会社
●クレジットカード	・解約手続きなど	各クレジット会社
●NHK受信料	・名義変更・解約など	フリーダイヤル ☎0120-151515 有料ダイヤル ☎050-3786-5003
●固定電話・携帯電話	・名義変更・解約など	各契約会社
●インターネット等		
●電気・ガス料金等		
●ケーブルテレビ		

## 4 よくある質問

窓口や電話において、よくある質問と回答をまとめました。

### Q1: 家族が亡くなった場合、死亡届はどのように手続きしたらいいですか？

**A1:** 死亡届は、医師の診断後に病院から発行され、用紙の左側に内容記載の後、市民課窓口へ届出いただく必要があります。

死亡届の内容記載は原則として、親族・同居人・家主などの関係者が行う必要があります。なお、内容記載済み死亡届の役所への届出は代理が可能ですので、葬儀社などが届出を代行することもできます。

死亡届の届出後は、死亡届(死亡診断書)は返却されませんので、後日必要となる各種手続きのためにコピーをとっておくことをお勧めいたします。死亡届の届出期限は、死亡の事実を知った日から7日以内です。

### Q2: 亡くなった人の住民票(住民票の除票)は誰でも請求できますか？

**A2:** 亡くなられた方の住民票(住民票の除票)は、請求者自身が利害関係人であり、自己の権利行使や義務履行のために必要な場合や官公庁への提出が必要な場合などに限り、請求することができます。同一世帯であった方でも、請求者自身が利害関係人でなければ請求することはできません。来庁者が利害関係人以外の場合は、請求者(利害関係人となる方)からの委任状が必要となります。

### Q3: 亡くなった人のマイナンバーカード(通知カード)は返納する必要がありますか？

**A3:** マイナンバーカード(通知カード)は死亡後に返納する義務はありません。紛失などに備えて念のため返納することは可能ですが、死亡保険金の請求等、死亡後の色々なお手続きで使用される可能性があるため、それらの手続きが完了した後で返納することをお勧めいたします。

### Q4: 亡くなった人の住所地以外の市区町村に死亡届を届け出た場合、住民登録はすぐに変更されますか？

**A4:** 死亡届を出した市区町村から住所地の市区町村へ死亡の通知が郵送された後に住民登録の変更を行います。そのため変更後の内容が反映されるまで日数がかかります。内容が変更されているかはお電話で確認ができますので、市民課へお問い合わせください。



担当課：市民課

電話番号：022-368-1141(代表)

### Q5: 戸籍謄本等は死亡届を届け出たあと、 すぐに発行してもらえますか？

**A5:** 本籍地が多賀城市で本市に死亡届を届け出た方は、死亡の内容が記載された戸籍謄(抄)本の発行まで7日間～10日間(土日祝日などを除く)ほどかかります。また、本籍地が多賀城市以外で本市に死亡届を届け出た方は、本市から本籍地に郵便で通知を行うため、発行を行うまでにはさらに日数がかかります。戸籍謄本などの証明が必要になった場合は、本籍地の市区町村の戸籍担当にご確認ください。

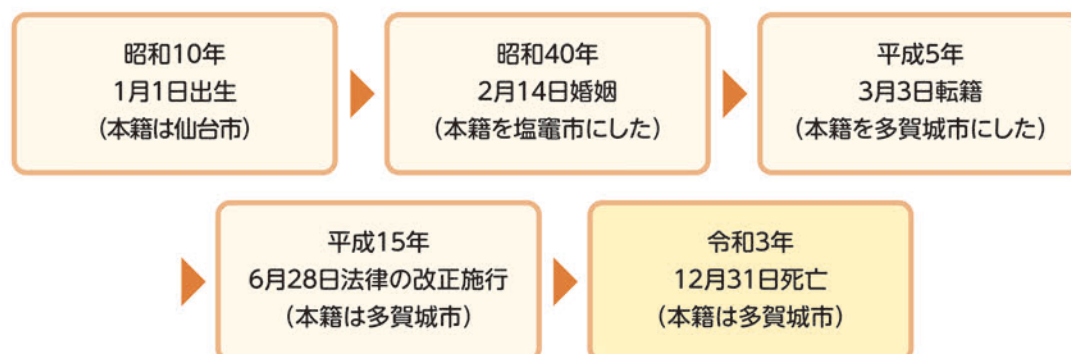
### Q6: 多賀城市に本籍がない場合でも 戸籍謄(抄)本の請求はできますか？

**A6:** 戸籍謄(抄)本や除籍謄本等は、本籍のある市区町村でのみ発行が可能です。自治体によっては郵送にて請求することができます。詳しくは、本籍地のある市区町村にお問い合わせください。

### Q7: 「出生から死亡までの戸籍」とは何ですか？

**A7:** 戸籍は婚姻等の届出をした時や、法律が変わるたびに新しく作られます。それら全ての戸籍を集めたものが、「出生から死亡までの戸籍」です。下記のAさんの場合、三か所(仙台市、塩竈市、多賀城市)で戸籍を請求する必要があります。役所に請求する際は「Aの出生から死亡までの戸籍を集めている」と伝えていただくとスムーズに手続きができます。また戸籍を集める場合は最終戸籍から遡って集めていくことをお勧めいたします。

#### 〔Aさんの場合〕



## ⑤ 委任状に関するご案内

各手続きに当たり、代理人が来庁する場合は、本人からその権限を委任されたことを証する書面(委任状)の提出が必要です。委任状に記入する際は、以下の記載例を参考にしてください。

### 記載例

## 委任状

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(あて先) 多賀城市長 殿

委任者 住 所 : 宮城県多賀城市中央2丁目1番1号

委任者本人が自署又は  
記名押印してください。

氏 名 : 多賀城 太郎

生年月日 : 平成元年 1月 1日

電話番号 : 022-368-1141

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人 住 所 : 宮城県多賀城市中央2丁目25番7号

氏 名 : 多賀城 花子

生年月日 : 平成元年 1月 1日

### ○委任事項

(故人) \_\_\_\_\_ の死亡に伴う下記の事項に関する権限

委任する事項に  
チェックしてく  
ださい。

- 国民健康保険・後期高齢者医療、葬祭費の支給ならびに高額療養費の支給、その他の申請等の手続きおよび受領の権限
- 市税に関する証明書の交付申請および受領の権限ならびに税に関する各種手続き(軽自動車に関する手続き含む)の権限
- 住民票の写し等の交付申請および受領の権限
- 戸籍証明書の交付申請および受領の権限(※本籍を記入ください。)

[本籍: \_\_\_\_\_ 番地(番) \_\_\_\_\_ ]

\_\_\_\_\_

# 委任状

令和 年 月 日

(あて先) 多賀城市長 殿

委任者 氏 名 : \_\_\_\_\_  
住 所 : \_\_\_\_\_  
生年月日 : \_\_\_\_\_  
電話番号 : \_\_\_\_\_

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人 氏 名 : \_\_\_\_\_  
住 所 : \_\_\_\_\_  
生年月日 : \_\_\_\_\_

## ○委任事項

(故人) \_\_\_\_\_ の死亡に伴う下記の事項に関する権限

- 国民健康保険・後期高齢者医療、葬祭費の支給ならびに高額療養費の支給、その他の申請等の手続きおよび受領の権限
- 市税に関する証明書の交付申請および受領の権限ならびに税に関する各種手続き(軽自動車に関する手続き含む)の権限
- 住民票の写し等の交付申請および受領の権限
- 戸籍証明書の交付申請および受領の権限(※本籍を記入ください。)

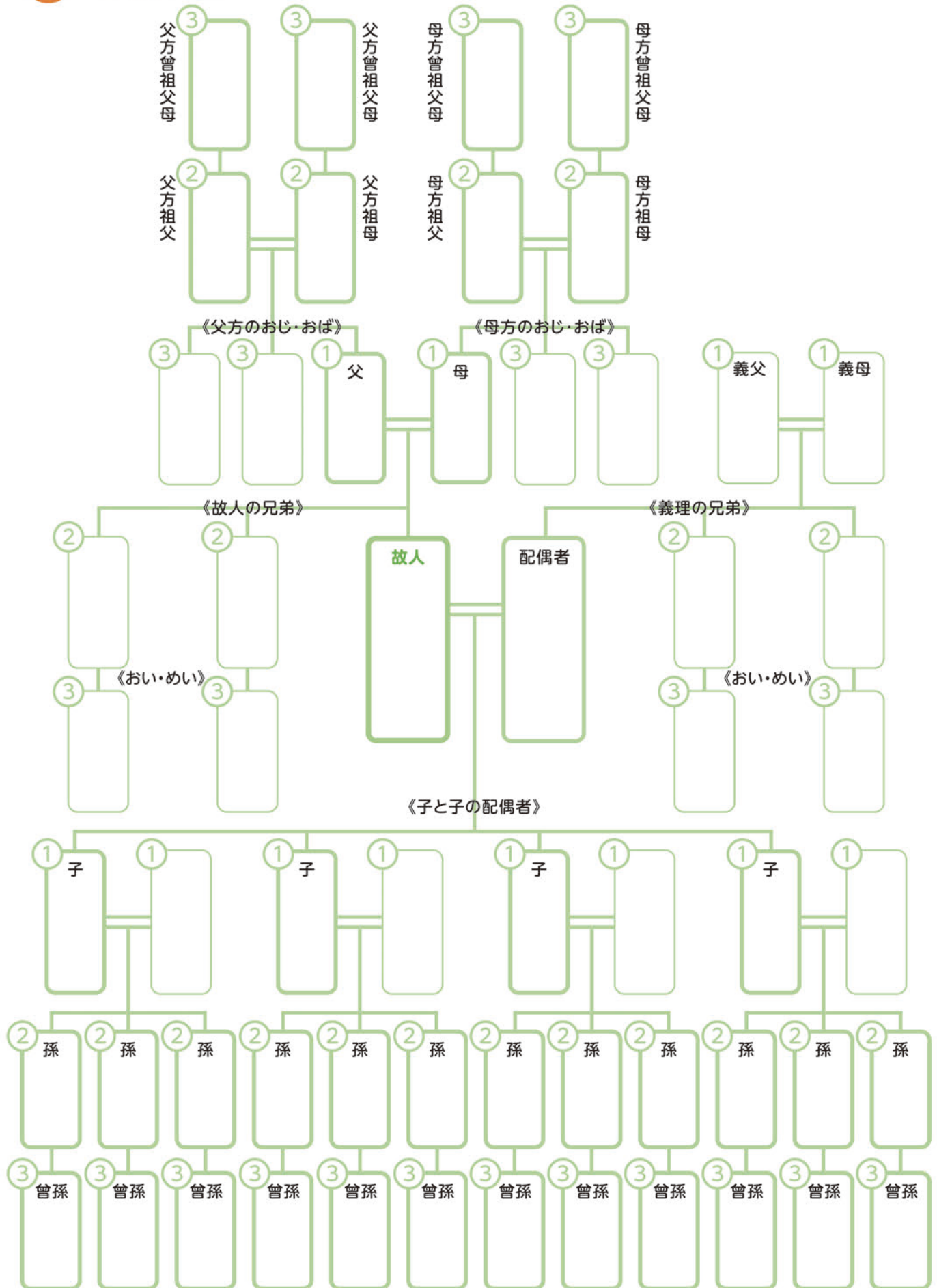
[本籍: \_\_\_\_\_ 番地(番) \_\_\_\_\_]

\_\_\_\_\_



# 6 家系図 (三親等以内の親族)

※数字は親等数







ご葬儀のあと、

何をすればよいか分かってはいるものの、

どうしたらいいのか思案する事ありますよね。

抱えていらつしやる戸惑いや不安：

私たちににご相談ください。

故人様への想いに寄り添いながら、

お住まいの空間に合うお仏壇や

仏具探しをお手伝いさせていただきます。

お仏壇、墓石、法要、生花：  
ご葬儀後のお悩み事もお気軽にご相談ください。

掲載仏壇——現代仏壇・花シリーズアッサム

ご相談は、お近くの「お仏壇・お墓のごんきや」各店へ

お仏壇・お位牌の購入 / 墓石の購入 / 墓地の相談 / 海洋散骨・樹木葬の相談 / 相続・遺品整理 / 法事・法要の相談 / 生花の注文  
困った時には、些細なことでもご相談ください



多賀城  
国道45号線「八幡交差点」より徒歩1分  
お仏壇・お墓のごんきや 多賀城店  
多賀城市町前2-3-16  
TEL022-366-5151



塩釜  
JR仙石線「西塩釜駅」より徒歩4分  
お仏壇・お墓のごんきや 塩釜本店  
塩釜市南町7-32  
TEL022-365-5559



仙台市泉区  
南光台四条通りの中心  
お仏壇・お墓のごんきや 南光台店  
仙台市泉区南光台南1-3-1  
TEL022-251-7778



利府町新屋田前  
イオンモール新利府 北館2階  
ギャラリーメモリアイオンモール新利府 北館店  
宮城県利府町利府字新屋田前22  
TEL022-794-8646

詳しくは  
お電話で

／ 仏事のお買物も最大20%還元 /  
特典割引のほか、毎日の暮らしに…

ふれ愛メイト

株式会社 株式会社 株式会社 株式会社  
LINE 公式アカウント

会員募集中!

豊かなシニアライフ応援企業 ごんきやグループ



本社/塩釜市袖野田町24-2 TEL/022-365-5555

0120-365-554

公式ごんきや

検索

https://www.gonkiya.com

